

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員 齊藤くに子 区政ニュース

メール:arajcp@tn-cavv.ne.jp

区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/



2020年10月11日No1237号

区役所直通3802-4627

fax3806-9246



西日暮里駅前再開発 1階～6階3万平米の商業施設



西日暮里駅前再開発計画では47階のタワーマンションの1階から6階には1社が管理する商業施設を誘致することになります。

予定面積約3万m²は北千住ルミネ(2019年売上312億4300万円)と同規模です。開発計画案を検討するにあたって、来客数や売上額の見通しなどの基本的検討は行っていないようです。

区は「デベロッパーがやれと言っているから大丈夫」という程度の認識です。

日暮里駅前再開発は「成田から30分世界の玄関口」日暮里駅に降り立つ人が増え地域が活性化すると3棟の再開発ビルを建設しましたが…「外から人を呼び寄せ地域を活性化させる」という手法は根本的な見直しが必要ではないでしょうか。

ルミネのように駅ナカではありませんし、商業床が埋まらず、区が買い取るようなことがあったら大変なことになります。

「荒川区で最後の駅前再開発のチャンス！この機を逃したらもう出来ないかも」と言っていますがよく考えた方がいいのではないでしょうか。

推進をしようとしている西日暮里と三河島北の再開発補助金約400億円・一方密集市街地整備事業では2013年～2018年の予算執行額は28億3200万円。

災害に強い街づくり、住み替え用公的住宅の建設等をしっかり推進すべきではないでしょうか。

★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

10月26日(月)

★荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

TelFax3806-5134

★生活相談も随時随時応じます。ご連絡ください。

★弁護士事務所の予約を取りますのでご連絡ください。



コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をくらないようにしたいと思います。

宜しくお願ひ致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～20:00

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。



南千住ララテラスの売上げ

消費税増税やコロナで減少か

南千住4丁目のLaLa Teララテラスの土地は旧国鉄の隅田川駅(貨物ヤード)の一部だったが、国鉄分割民営化で国鉄清算事業団がUR(1万m²弱)と荒川区(4200m²)に譲渡。汐入地域の防災再開発の中で三井不動産に20年の定期借地で貸し出し、LaLa Teララテラス南千住が2002年に開業。

地主である荒川区は来客数・売上額の報告を受けている。消費税増税が行われた2019年度は前年度比3億円減。2020年度はコロナで休業店舗もあり、8月までの来客数から推測すると、400万人前後になり売上も減少するか？

2023年3月で20年の定期借地の期限が来るが、それ以降も貸付か？

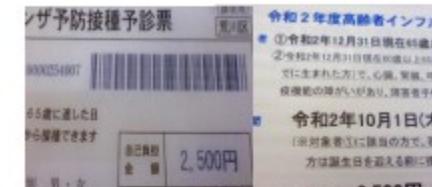


65才以上など インフルエンザ予防接種は今年は無料

北村あや子議員が本会議で「コロナとインフルエンザの流行が一緒になると大変。高齢者・子どもの予防接種を無料にすべき」と取り上げました。東京都が補正予算を組んだことで高齢者等の無料化が実現しました。

急遽決まったため、届いた封筒の中には自己負担2500円と書かれていますが、そのまま接種予診票を医療機関にお持ちいただいて大丈夫です。無料で受けられます。

※誕生日を迎えてから接種予診票をお使いください。誕生日を迎える前に接種すると無料にならないので、ご注意ください。



実施期間
10月1日(木)から
2021年1月31日(日)

23区中12区が子どもの助成も

荒川区は「子どもについては

医学的に有効性が明らかになっ

ていない」として助成実施を拒んでいます。

2東京保険医協会の「13才未満の費用助成を求める陳情」は議会で趣旨採択となっています。2019年1月9日の福祉区民委員会で重症化の抑制効果は確認をされている。子どもの命を考えるときには必要な予防接種。1回4千円の費用負担が出来ない家庭もある。実施区の検証を行い、重症化予防と子育て支援の両面から区の検討を求めました。



まちの銭湯を 守るために

公衆浴場振興計画を持つこと

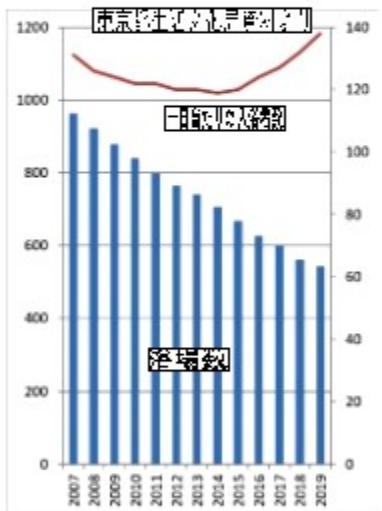
まちの銭湯は「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」により「経営の安定を図り住民の公衆浴場の利用の機会を確保しなければならない」と自治体の任務を定めています。

 多額の設備投資や後継者問題もあり銭湯の数が減っていますが、東京都全体の一日あたりの入浴者数は右肩上がりになっています。

自家風呂率は98%以上でも、銭湯の良さが見直されているのでしょうか。荒川区のふろ割200などのように各自治体の施策や、若い経営者の頑張りなどが入浴者数を増やしているのかもしれません。

公衆衛生・健康増進・高齢者の見守り・地域コミュニティ・災害時の水の確保・庶民文化の継承など重要な役割を果たしている銭湯です。敷地スペースを新しく確保して銭湯を新規に建設するのは大変難しいと思います。今の銭湯を残す生かすことが必要です。

荒川区がしっかりと管理してサポートしなければ著しく減少、消滅してしまう可能性があるため、浴場公場組合や地域の意見を反映し、利用の機会の確保・資金供給と経営安定・事業継承などを盛り込んだ公衆浴場振興計画を策定するべきと決算特別委員会で求めました。



空き家活用をすすめよう

荒川区内の2015年度調査では空き家が971棟、うち速やかに除却すべき著しく危険な空き家が42棟。利活用が考えられる空き家は237棟・保全すれば利用可能が555棟、合計792棟でした。

この間除却が行われ737棟(19棟)に減りましたが利活用の方ははすすんでいません。

「使える空き家、思い出の家で壊したくない。出来れば区で使ってほしい」という方もいるそうです。

豊島区の例も紹介し、利活用をすすめることを求めました。区は専門家とも相談しすすめることを約束しました。

残った障害者が そのまま自宅で済み続けることが出来るように

障害をお持ちの方が、親などの介護者が亡くなったりしますと施設に入らざるを得ない状況になります。

しかし環境が変わることにパニックになったりします。

残った家を区が譲り受け、グループホームに改修し、そのまま住み続けることが出来たら、親御さんも安心するのではないかでしょうか。



豊島区の空き家活用でケアハウス

一般社団法人コミュニティネットワーク協会がJR池袋駅から徒歩13分、立教大学の前にある築35年の空き家を改修し、シェアハウス「共生ハウス西池袋」をつくった。

オーナーと10年の定期借家契約を結び、高齢者や障害者、生活困窮者など「住宅確保要配慮者」の入居を拒まない「住宅セーフティネット制度」に登録。10年間は要配慮者専用とすれば、改修費補助を受けられる。

木造2階建延べ87m²。1階バス・トイレ・リビング・キッチン。1・2階にベッド・エアコン付きの4室(約11m²)がある。

家賃は豊島区家賃低廉化補助(月額3万円上限)を受けた場合は4万9千円、共益費1万円。

徒歩14分のビルに交流拠点「共生サロン南池袋」も設置した。

赤色TSマークを貼ると図書カードがもらえます



荒川区内の自転車安全整備店で自転車を点検

(整備費・保険加入費2000円程度/部品等の交換が必要な場合は別途請求有り)赤色TSマークを取得すると、荒川区オリジナル図書カード(2000円)がもらえます。※新車を購入でTSマークを取得は1,000円分

※赤色TSマークには、賠償保険と傷害保険が付いています。

問合せ 生活安全課交通安全係

区役所分庁舎2階(荒川12-25-3)

03-3802-3111 (内線489)



赤色TSマーク付帯保険	賠償責任補償 ^{#1} [限度額] 1億円
	死亡・重度後遺障害 ^{#2} 一律 100万円
	傷害補償 [傷害入院15日以上] 一律 10万円
	被害者見舞金 [傷害入院15日以上] 一律 10万円